令和3年度第2回福島県アレルギー疾患医療連絡協議会結果報告

1 議題1 本協議会における会長の選出について

細矢 光亮 委員の協議会長就任については、下記により承認されました。

副会長につきましては、細矢会長の御指名により斎藤 純平 委員(福島県立医科大学医学部呼吸器内科学講座講師)が就任されます。

回答状況:委員数 13名、回答数 13名

回答結果: 「賛成」と回答した委員数 13名

「反対」と回答した委員数 0名

2 議題3 令和4年度アレルギー疾患対策事業計画(案)について

回答状況:委員数 13名、回答数 13名

回答結果:「意見なし」と回答した委員数 10名

「意見あり」と回答した委員数 3名

下記のとおり、御意見がございました。

1/3	委員名 : 斎藤 純平 委員(福島県立医科大学医学部呼吸器内科学講座)			
	該当項目	御意見等	理由	県の対応
	研修会の開催	・アレルギー市民公開講座の開催を動画にする際は、公開期間を検討 ・市民公開講座の宣伝方法について一度 皆さんに案(Twitterなど)をいただく(次回協議会で) ・次回の市民公開講座に眼科も加える	視聴または参加 人数を増やして県 民に広く情報共有 するため	今年度は委員の皆様からの御意見を踏まえ公開期間を延長しました。今後も、多くの県民に情報が届けられるよう、開催方法、時期、内容及び周知方法等について委員の皆様と検討してまいります。
	予算に関して	市民公開講座や医師向け研修会に関して、比較的大々的にやるには予算が必要であり、共催費として集めてやることも検討してはどうか? その際、どの程度の範囲まで共催が可能かについてご教示いただきたいです.	広く市民や医師 に情報提供するに は、それなりの費用 が必要なため	共催につきましては、県の規定に 基づき対応してまいります。

委員名 : 佐久間 弘子 委員(星総合病院小児科)				
該当項目	御意見等	理由	県の対応	
なし	福島医大に「アレルギーセンター」を設置 し、臨床研究の拠点として欲しい。	・会議や講習会だけでは臨床レベルの向上やネットワーク利用には結びつかない。 ・ネットワークを作るときにコアが欲しい。	今年度、アレルギー疾患医療拠点病院を指定し、人材育成や市民向け講座等に取り組み始めたところです。また、来年度は拠点病院と地域の医療機関とのネットワーク構築を目的とした調査を協議会と連名で実施することとしております。今後も、拠点病院を中心とした福島県のアレルギー疾患医療提供体制について、委員の皆様と検討してまいります。	

委員名 : 緑川 琴江 委員(いわき氏アレルギーっこ交流会『もぐのび』)			
該当項目	御意見等	理由	県の対応
3, 5	市民講座および啓発が年に一度程度し か行わないのは少なすぎるのでは?	民間療法の蔓延 や多岐にわたる必 要な対応について の認識が薄い施設 が多く、保護者から も職員からも不安の 声が上がっている 中、年に一度程度 の啓発され るとは思えないた め。	今年度は委員の皆様からの御意見を踏まえ公開期間を延長しました。今後も、多くの県民に情報が届けられるよう、開催方法、時期、内容及び周知方法等について委員の皆様と検討してまいります。

3 議題4 福島県アレルギー疾患医療に関する基礎調査について

回答状況:委員数 13名、回答数 13名

回答結果:「意見なし」と回答した委員数 11名

「意見あり」と回答した委員数 2名

下記のとおり御意見がございました。

委員名 : 斎藤 純平 委員(福島県立医科大学医学部呼吸器内科学講座)				
該当項目	御意見等	理由	県の対応	
アレルギー疾 患医療に関す る基礎調査票 (修正案)	<2頁> 1 として、アレルギー診療を行っているかを問う。(下記のとおり) 1 アレルギー疾患診療を行っていますか。 □行っている(以下の質問にご回答ください。) □行っていない(これで調査は終わりです。)	アレルギー疾患 診療を行っていな ければ、調査資料 にも載せす、最後ま で回答の必要がな いため。	御意見のとおり修正いたします。	
"	<2頁> 2 医療機関に関する情報 ⇒「2 アレルギー疾患診療に関する情報」 に修正。	通常診療も含め て回答してしまう可 能性があるため。	御意見のとおり修正いたします。	
ıı	<4頁> 8 実施可能なアレルギー疾患に関する検査・治療等の③アトピー性皮膚炎の欄に、「 □ 生物学的製剤治療」を追加		御意見のとおり修正いたします。	
"	<4頁> 8 実施可能なアレルギー疾患に関する検査・治療等の⑥アレルギー性鼻炎の欄に、「□ 生物学的製剤治療」を追加		御意見のとおり修正いたします。	

委員名 : 佐久間 弘子 委員(星総合病院小児科)				
該当項目	御意見等	理由	県の対応	
アレルギー疾 患医療に関す る基礎調査票 (修正案)	「3年に1回位、情報の更新のために調査を繰り返します」などの文言を入れて欲しい。	情報は更新を考えて頂きたい。	県といたしましても、情報更新は 必要であると考えております。更新 時期や周期は未定のため、5頁に 下記のとおり文言を追加いたしま す。 記 また、情報更新のために、今後も 必要に応じて調査を実施することと しております。	
II	<3頁> 7 学校生活管理指導表の記入の可否について、保育園、幼稚園も含むことを明記。また、食物アレルギー以外(気管支喘息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎)の記入も、この項目に統合して記載してはどうか。		御意見のとおり修正いたします。	
n	<4頁> 8 実施可能なアレルギー疾患に関する検査・治療等の①アレルギー全般の欄に、食物、薬剤アレルギー、ハチ毒アナフィラキシーへのエピペン処方を統合して「□エピペン処方」を追加。		御意見のとおり修正いたします。	
n	<4頁> 8 実施可能なアレルギー疾患に関する検査・治療等の②気管支喘息の欄の呼吸機能検査として、スパイロメトリー、モストグラフを追記する。		御意見のとおり修正いたします。	
II	<4頁> 8 実施可能なアレルギー疾患に関する検査・治療等の③アトピー性皮膚炎の欄に、「 □ 生物学的製剤治療」「□ スキンケア 指導」「□JAK阻害薬治療」を追加		御意見のとおり修正いたします。	
IJ	<4頁> 8 実施可能なアレルギー疾患に関する検査・治療等の⑤食物アレルギーの欄・経口負荷試験(外来)⇒食物経口負荷試験(外来)に修正・経口負荷試験(入院)⇒食物経口負荷試験(入院)に修正・食物運動負荷試験(入院)に修正・食物運動負荷試験(入院)に修正・「□経口免疫療法」「□栄養指導」「□生物学的製剤」を追加		御意見のとおり修正いたします。	
11	<5頁> 9 患者やその家族に対する講習回答の実施状況について、コロナ禍で実施数は減少しています。いつの状況を記入すればよいか。		下記のとおり説明を追記いたします。 記 コロナ禍で中止としている場合も 御記入ください。	

4 議題5 令和3年度第2回福島県アレルギー疾患医療連絡協議会書面開催の今後の進め 方について

回答状況:委員数 13名、回答数 13名 回答結果:「賛成」と回答した委員数 13名 「反対」と回答した委員数 0名

5 議題6 その他、御意見、情報提供等

下記のとおり御意見等がございました。

委員名 : 斎藤 純平 委員(福島県立医科大学医学部呼吸器内科学講座)		
御意見等	県の対応	
資料1:市民公開講座が延長になる事(5月31日まで)についての記載.3月中にTUFの「げっきんS」に斎藤が出演しますので、それも業績に入れてはいかがでしょうか?「大人のぜんそく」について	御意見のとおり、資料1 令和3年度福島県アレルギー 疾患対策事業実績に加筆いたしました。	
アレルギー疾患医療連絡協議会の開催は、書面開催だと 伝わらないことが多いため、WEBまたは集合開催が本来は 望ましいと考えます。新年度4月に入ってすぐに、先の日程 として、次回の協議会開催日を決めておいてもよいと思いま した。	御意見のとおり、協議会は集合またはWEB による開催が基本であると考えております。 令和4年度第1回協議会は9月に集合開催の予定です。早めに委員の皆様に日程調整をいたします。	

委員名 : 花見 由華 委員(福島県立医科大学医学部皮膚科学講座)		
御意見等	県の対応	
アレルギー市民講座のYouTube配信は思っていた以上に 良かったと思います。自分の好きな時間に視聴できるのが好 評でした。外来の待合室にQRコードを貼ったので待ち時間 に見てもらえましたし、県外の方にも視聴してもらえました。 令和4年度も同じ形式で期間を延長して行ってはどうでしょう か。	を延長しました。 今後も、多くの県民に情報が届けられるよう、開催方法、時期、内容及び周知方法等について	

委員名 : 佐久間 弘子 委員(星総合病院小児科)			
御意見等	県の対応		
福島医大にアレルギーセンターを設置し、人員と予算を確保すべく活動をよろしくお願いします。	議題3事業計画(案)に対する佐久間委員の意見に対する回答と同じです。		

委員名: 町野 紳 委員(福島県薬剤師会)		
御意見等	県の対応	
Zoom等を利用して開催すべきではないか。それぞれの意見を会議の中で広くひろうため。	御意見のとおり、協議会は集合またはWEB による開催が基本であると考えております。 令和4年度第1回協議会は9月に集合開催の予定です。早めに委員の皆様に日程調整をいたします。	
アレルギー治療の上で、コンプライアンス(服薬、外用の使用)が治療のキーとなります。皮膚症状においては、ケアと外用の使用頻度も重要となると考えます。いずれ、幼児等において保育園、幼稚園での服薬管理体制指導も必要になると考えますがいかがでしょうか。	保育園、幼稚園での服薬管理体制等について、今 後、協議会において委員の皆様からも御意見をいただ	

委員名 : 緑川 琴江 委員(いわき氏アレルギーっこ交流会『もぐのび』)			
御意見等	県の対応		
感染症対策などの大変な時期に、アレルギー疾患に関する対策を進めていただいてありがとうございます。調査がすすみ、医療に関する情報が整理されることがありがたいのですが、教育の面ではまだまだ不安が残ります。いわきでの誤食事故での追加調査・ききとりで、「多少症状を出しても預けられなくなるのが困る」と飲み込む保護者の声も多数あることを知りました。幼保の現場では問題が起きていないのではなく、保護者が声を挙げられないだけである可能性も高いと感じます。研修の質や回数、講師の選出、要請についてもご考慮いただければ幸いです。	御意見のとおり、アレルギー疾患に関する研修会の内容や回数、講師の選出等について、協議会において委員の皆様から御意見をいただき検討してまいります。		